

令和5年度

エコやまぐち農産物 栽培管理記録

品目	ぶどう
----	-----

認証区分	エコ100・ <b>エコ50</b>
------	--------------------

ほ場番号 所在地	栽培 面積 (アール)	作業実績		使用資材実績										
		作業名	時期	施肥・土づくり等					病害虫・雑草防除等					
名称	成分含有率 N-P-K			使用量 (kg/10a)	窒素(N)量 (kg/10a) 全体 内化学肥料由来		使用時期	名称	成分名	用途	使用成分回数 (回)	使用時期		
使用する資材はすべて記載すること。														
		(育苗等)												
		(ほ場)												
		2.1 元肥	11月 2月											
		23.7 剪定・誘引	12月～2月											
		4.7 トンネル被覆	3月～4月											
		16.8 芽かき・誘引	4月～5月											
		花穂整形	5月											
		25.5 ジベレリン	6月											
		2.2 摘房	6月～7月											
		摘粒	6月～7月	しまなみ有機	5-6-2	200	10.0	0.0	12月7日					
		袋掛け	7月	みどり		30	0.0	0.0	12月7日					
		収穫	8月～10月	米ぬか	2-4-1	300	3.0	0.0	2月17日					
計	75.0													
収穫量実績		出荷量実績		計		13.0 kg/10a	0.0 kg/10a	削減率		計		15 回	削減率	
1,100 kg/10a		1,000 kg/10a		山口県基準			16.0 kg/10a	100.0%		山口県基準		31 回	51.6%	

※苗・種子への使用農薬回数についても記載すること  
 エコ100の申請において不使用の種子・苗の入手が困難な場合は、使用農薬についで記入した上で、合計カウントしないこと。

用紙が1枚で不足する場合には複数枚利用すること  
 「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の内容を満たす別の任意様式をが使われても構いませんが、削減率を追加記載してください。

令和5年度

エコやまぐち農産物 栽培管理記録

品目	ぶどう（紅巴拉ード・紫玉・シャインマスカット・瀬戸ジャイアンツ）
----	----------------------------------

認証区分	エコ100・ <b>エコ50</b>
------	--------------------

水稲においては品種も記載すること

ほ場番号 所在地	栽培 面積 (アール)	作業実績		使用資材実績																		
		作業名	時期	施肥・土づくり等					病害虫・雑草防除等													
				名称	成分含有率 N-P-K	使用量 (kg/10a)	窒素(N)量 (kg/10a) 全体 内化学肥料由来		使用時期	名称	成分名	用途	使用成分回数 (回)	使用時期								
		4.0 元肥	11月 2月																			
		5.0 剪定・誘引	12月～2月																			
		6.0 ビニール被覆	3月																			
		芽かき・誘引	4月～5月	(ほ場)																		
		花穂整形	5月																			
		ジベレリン	5月～6月							R4												
		摘房	6月～7月																			
		摘粒	6月～7月	しまなみ有機	5-6-2	200	10.0	0.0	12月7日													
		袋掛け	7月	みどり		30	0.0	0.0	12月7日													
		収穫	8月～10月	米ぬか	2-4-1	300	3.0	0.0	2月17日													
計	15.0																					
收穫量実績	出荷量実績	計		計		13.0 kg/10a	0.0 kg/10a		削減率		計		12 回	削減率								
1,200 kg/10a	1,000 kg/10a	山口県基準				16.0 kg/10a		100.0%			山口県基準		31 回	61.3%								

※苗・種子への使用農薬回数についても記載すること  
 エコ100の申請において不使用の種子・苗の入手が困難な場合は、使用農薬について記入した上で、合計カウントしないこと。

用紙が1枚で不足する場合には複数枚利用すること  
 「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の内容を満たす別の任意様式が使われても構いませんが、削減率を追加記載してください。